

◎新潟県告示第445号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
加茂市訪問看護ステーション	加茂市石川2-2473-1	育成医療・更生医療	令和4年3月31日
桜本町薬局	上越市本町3丁目1-8	育成医療・更生医療	令和4年4月1日
ケンコー薬局	上越市大潟区潟町389番地4	育成医療・更生医療	令和4年4月2日